TDB

株式会社帝国データバンク

宇都宮支店

宇都宮市大通り 2-3-1 TEL: 028-636-0222 (代表) URL:http://www.tdb.co.jp/

特別企画 : 消費税増税に対する栃木県内企業の意識調査(2018年10月)

県内企業、消費税増税に肯定的は39.4%

~「実施すべきでない」・「延期」など否定的は43.2%と見方は二分~

はじめに

2019年10月、過去4年にわたって延期されていた消費税の引き上げが実施される。今回の消費税率引き上げでは軽減税率制度の導入も予定され、過去の消費税率引き上げとは異なる影響が表れる可能性も指摘されるほか、政府において景気への大幅な影響を抑制する緩和措置も検討されているとも云われている。いずれにしても、消費に関わる大きな税制改革であり、企業を取り巻く環境は様々な影響が想定され、企業の意識は大変興味深いところだ。

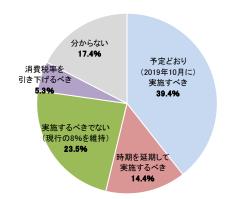
そこで、帝国データバンク宇都宮支店は、今回の消費税率引き上げに対する栃木県内企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2018 年 10 月調査とともに行った。なお、今回の消費税増税に関する意識調査は初めてである。

※調査期間は2018年10月18日~10月31日、調査対象は栃木県内企業342社で、有効回答企業数は132社(回答率38.6%)

※本調査における詳細データは景気動向調査専用HP(http://www.tdb-di.com)に掲載している

調査結果 (要旨)

- 1. 消費税率 10%への引き上げ、「予定どおり実施すべき」と考える県内企業は 39. 4%となった。 これに対し、「延期」(14. 4%)「現行維持」(23. 5%)「引き下げ」(5. 3%)を併せると 43. 2%となり、意見は二分する結果となった。
- 3. 軽減税率導入への対応、「軽減税率制度の内容の確認」が 42.4%でトップ。以下、「影響が生じる事務の確認」 (36.4%)、「帳簿や請求書等の記載方式変更」(22.0%) が続く
- 4. 政府に優先的に取り組んでほしい政策は、「景気対策」が 63.6%で突出。以下、「少子化対策」(43.2%)、「中小企業 支援の充実・拡大」(34.8%)、「近隣諸国との関係発展」 (33.3%)、「社会保障の充実」(32.6%)と続く。



1

特別企画: 消費税増税に対する栃木県内企業の意識調査 (2018年10月)

1. 消費税率引き上げ、「予定どおり実施すべき」が 39.4%

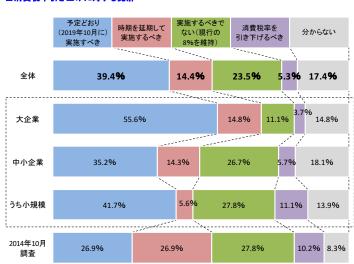
消費税率を 2019 年 10 月に 10%へと引き上げることに対する栃木県内企業の見解について尋ねたところ、「予定どおり (2019 年 10 月に) 実施すべき」が 39.4%となり、4 割近い企業が消費税率を予定どおり引き上げるべきと考えていることが明らかとなった。また、「実施するべきでない(現行の 8%を維持)」の 23.5%が続いたほか、「時期を延期して実施するべき」(14.4%)や「消費税率を引き下げるべき」(5.3%)を含めて、2019 年 10 月の引き上げに否定的な企業の割合が計43.2%となり、予定どおり実施すべきと考える企業と二分する結果となった。

規模別にみると、『大企業』では「予定どおり実施すべき」が55.6%と過半数にのぼり、否定的な意見の合計29.6%とは大きな開きがある。『中小企業』では、「予定どおり実施すべき」の35.2%に対し、否定的は46.7%と、大きく意見が異なる。因みに『小規模企業』は「予定どおり実施すべき」の41.7%に対し否定的は44.5%と均衡している。特徴的なのは、「実施するべきでない(現行の8%を維持)」という意見は、事業規模が小さくなるにつれて多くなる傾向が見られ、消費税の引き上げは中小企業にとっては懸念材料であるという見方が強い。

参考までに、前回 2014 年 10 月調査 (2015 年 10 月に 10%への引き上げを予定していた)の内容と比較してみると、「予定どおり実施すべき」は 26.9%から 12.5 ポイント増加しているほか、「時期を延期して実施するべき」は 26.9%から 12.5 ポイント減少しており、消費税率引き上げに対する見解が大きく変化してきた様子がうかがえる。

企業からの意見としては、「景気の悪化を懸念しています。オリンピックなどの特需もなくなる状況で、今がピークと捉えれば、購買意欲が減退していくことは容易に想像できる」(サービス業)や「軽減税率制度の導入など、システム的にも様々な混乱も生じ、そのためのコストアップも考えなければならない」(卸売業)、「財源確保だけが先走っていて、重要なテーマである社会保障の充実や無駄やムラの見直しがおろそかだ。セットで提示すべきだと思います」(小売業)といった否定的な意見

■消費税率引き上げに対する見解



注: 母数は有効回答企業132社。2014年10月調査は108社

も多く聞かれた。一方では、「いずれ上げなければ立ち行かなくなるのは分かっていることだ。子や孫の時代の負担を少しでも軽減してあげるべきだと考えています」(小売業)や「社会保障の充実や高齢化社会への準備などお金のかかることばかりだ。消費税を引き上げることはやむを得ないことだと思っている」(建設業)、「消費税だけを考えれば諸外国と比較して安いので、引き上げはやむを得ないとは思うが、使い道は要チェックでしょうね、消費税の高い諸外国は社会保障サービスの充実が極めて高い」(製造業)など引き上げに肯定的な意見も多く寄せられた。

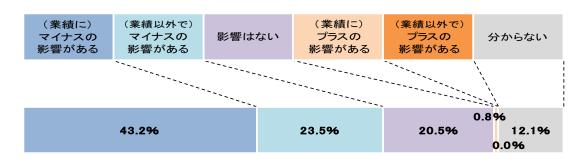
特別企画: 消費税増税に対する栃木県内企業の意識調査 (2018年 10月)

2. 「マイナスの影響」を見込む企業は、66.7%

消費税率が 10%に引き上げられた場合、自社の企業活動にどのような影響があると見込んでいるか尋ねたところ、「(業績に) マイナスの影響がある」と回答した企業が 43.2%となった。また、「(業績以外で) マイナスの影響がある」(23.5%) と合わせると 66.7%と県内企業の 3分の 2 が消費税率引き上げにより企業活動にマイナスの影響があると見込んでいることが明らかとなった。また、企業活動に「影響はない」(20.5%) は 5 社に 1 社だった一方、プラスの影響を見込む企業はわずか 0.8%にとどまった。

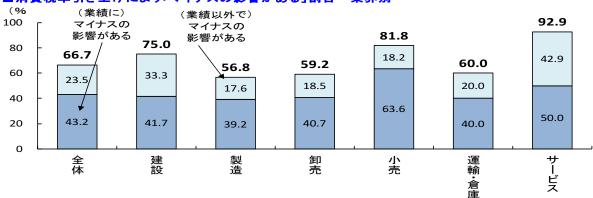
企業活動にマイナスの影響があると見込む企業について業界別にみると、『サービス』は92.9% (業績50.0%、業績以外42.9%) にのぼり、9割を超える企業で消費税率引き上げによる影響を懸念していることが浮き彫りとなった。また、『小売』においても81.8% (業績63.6%、業績以外18.2%) となり、特に業績でマイナスの影響を見込む割合が高かった。以下、『建設』(75.0%、業績41.7%、業績以外33.3%)、『運輸・倉庫』(60.0%、業績40.0%、業績以外20.0%)、『卸売』(59.2%、業績40.7%、業績以外18.5%) が続いた。

■消費税率引き上げによる企業活動への影響



注: 母数は有効回答企業132社





TDB

特別企画: 消費税増税に対する栃木県内企業の意識調査 (2018年10月)

3. 軽減税率導入への対応、「軽減税率制度の内容の確認」が 42.4%でトップ

2019 年 10 月の消費税率引き上げでは、「酒類・外食を除く飲食料品」および「週 2 回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)」を対象に消費税の軽減税率制度が導入される予定である。また、軽減税率制度は、軽減税率の対象品目を取扱う事業者だけでなく、物品購入にともなう経費処理など、すべての事業者に関係する制度となっている。

そこで、軽減税率制度の導入に対して現時点で、どのような対応を行っているか尋ねたところ、 実施時期や対象品目、帳簿・請求書などの記載事項、納税事務、軽減税率対策補助金などの「軽減 税率制度の内容の確認」が 42.4%でトップとなった。次いで、「影響が生じる事務の確認」(36.4%)、 「帳簿や請求書等の記載方式変更」(22.0%)、「会計システム等の導入・改修・入れ替え」(21.2%)、 「納品書や請求書などの帳票の見直し」(18.9%) が続いた。軽減税率制度の導入に関する企業の 対応は、大企業が先行する形で進められているものの、制度の内容や影響範囲の確認が主な項目 となっている。

企業からは、「軽減税率は消費者だけでなく、小売の現場にも混乱を招くだろう。システム改修の費用は回収できない費用と見なすしかなく、消費の減退も招く。メリットがあまり感じられない」(小売業)や、「軽減税率は企業に大きな負担を強いることになる。低所得者への還元策なら、他にも様々あると思うが・・・」(卸売)、「軽減税率に関連したソフトなどが開発されるものと思うが、いずれにしても対応するためにはコストがかかる。たとえばシステム構築のための助成金制度などがあってもいいと思う」(製造業)などの意見が見られた。総じて、複雑さや煩雑さを懸念する企業が多く、軽減税率制度の内容自体がしっかりと認識されることが重要であろう。

■軽減税率制度導入への対応状況(複数回答)

		(%)			
		全体	大企業	中小企業	うち小規模
1	軽減税率制度の内容の確認	42.4	66.7	36.2	27.8
2	影響が生じる事務の確認	36.4	48.1	33.3	33.3
3	帳簿や請求書等の記載方式変更	22.0	11.1	24.8	22.2
4	会計システム等の導入・改修・入れ替え	21.2	25.9	20.0	11.1
5	納品書や請求書などの帳票の見直し	18.9	14.8	20.0	16.7
6	軽減税率の対象取引の有無の確認	14.4	11.1	15.2	11.1
	税率区分に応じた経理処理の見直し	14.4	18.5	13.3	8.3
8	業務手順の見直し	9.1	14.8	7.6	5.6
9	従業員への研修	8.3	7.4	8.6	8.3
10	制度に対応したレジの導入・改修	7.6	3.7	8.6	5.6
11	値札の付け替えや価格表示の変更準備	6.8	3.7	7.6	8.3
12	受発注システムの回収・入れ替え	4.5	0.0	5.7	2.8
	日々の商品管理や販売管理方法の見直し	4.5	0.0	5.7	2.8
14	商品ごとの税率区分等をシステムに登録	3.8	3.7	3.8	2.8
	店頭などでの消費者向けの周知	3.8	0.0	4.8	5.6
16	買い換えまたは改修したレジ・受発注システムの操作確認	3.0	3.7	2.9	0.0
17	軽減税率対策補助金の交付申請手続き	1.5	3.7	1.0	0.0
	その他	2.3	0.0	2.9	2.8
	特に何もしていない	29.5	18.5	32.4	36.1
÷+1.	網掛けけ 割合が全体 ヒル5ポイントに 上喜い(低い)ことを示す				

注1: 網掛けは、割合が全体より5ポイント以上高い(低い)ことを示す

注2: 母数は有効回答企業132社

TDB

特別企画: 消費税増税に対する栃木県内企業の意識調査 (2018年 10月)

4. 県内企業の 63.6%が政府に「景気対策」の優先的取り組みを求める

政府に優先的に取り組んでほしい政策を尋ねたところ、「景気対策」が63.6%となり、突出してトップとなった(複数回答、以下同)。次いで、「少子化対策」(43.2%)、「中小企業支援の充実・拡大」(34.8%)、「近隣諸国との関係発展」(33.3%)、「社会保障の充実」(32.6%)、「財政再建」(30.3%)の6項目が3割以上となった。

企業からは、「デフレ状態が未だに続いているの に、消費税を上げればさらに悪化します。今必要 なのは財政支出による需要の喚起であって、緊縮 財政やプライマリーバランスの黒字化などの施策 ではないと思うが」(サービス業)や「誰が見ても わかりやすい制度設定や、規制緩和などが必要だ と思います。今後を考えれば、景気対策が重要な のは目に見えている」(サービス業)、「災害のあっ た地域などのケアも重要だと思います。このタイ ミングで全国一律なのは、逆に公平性を欠く結果 にならないかと懸念しています」(建設)など、様々 な声があがった。県内経済を支える中小企業の声 に耳を傾けることは、地域社会の活性化に重要な ファクターとなるのは間違いないことであり、こ こに施策の重点を置くことは懸念されている景気 への対策にもつながるものと思われる。



まとめ

安倍首相は10月15日、臨時閣議において2019年10月の消費税率10%への引き上げを予定通り実施することを表明した。2014年4月に消費税率が8%に引き上げられた際は、個人消費が当初の想定以上に長期にわたり大幅に悪化したこともあり、景気の落ち込みを緩和するさまざまな対策が検討されている。

今回の調査によると、消費税率引き上げを予定どおり 2019 年 10 月に「実施すべき」と考える 栃木県内企業は 39.4%にのぼった。しかし一方で、実施時期の延期や現行の税率維持、税率引き 下げなど 2019 年 10 月の消費税率引き上げに否定的な意見も合計で 43.2%となり、企業の見解が 二分している状況が浮き彫りとなった。特に規模が小さい企業ほど「実施するべきでない(現行の 8%を維持)」とする比率が高まっている。とりわけ『サービス』では企業活動へのマイナス影響を見込む企業が 92.9%にものぼるなど、全体の半数を超える企業で消費税率引き上げによる影



特別企画: 消費税増税に対する栃木県内企業の意識調査 (2018年10月)

響を懸念していることも明らかとなった。

また、今回は軽減税率制度の導入が予定されるため、税制の複雑化にともなう現場の混乱を指摘する企業も非常に多くみられた。政府に対して「景気対策」を求める企業は 63.6%にも達している。消費税の引き上げはやむを得ないとしながらも、経済的な影響を極力避けたいとする政府見解は理解できないわけではない。しかし、大きな課題として立ちはだかる軽減税率に関する啓蒙の問題、さらにはオリンピック特需が終焉を迎え、追い打ちをかけるように消費税増税前の駆け込み需要が終了・・・そのときの景況感を想像すれば、景気対策を期待する声は自ずと大きくなってくるだろう。今後も企業の景気マインドに注目しつつ、政府の施策に期待していきたいところだ。

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク 宇都宮支店 情報担当:古川 哲也

TEL 028-636-0222 FAX 028-633-5639

リリース資料以外の集計・分析については、お問い合わせ下さい(一部有料の場合もございます)。

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法 の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。